No.	ページ（修正案）	ページ（当初案）	編	項目名	該当箇所	変更内容	変更後（修正案）	変更前（当初案）	備考
1	−	18	第1編 第3次奥州市総合計画の位置づけ	第2章 第3次総合計画の策定にあたっ	（(5) 産業構造）	項目の削除	−	※当初案を参照	○庁内における見直し作業に伴う修正 資料編に記載することとする。
2	−	22	第1編 第3次奥州市総合計画の位置づけ	第2章 第3次総合計画の策定にあたって	（(6) 財政構造）	項目の削除	−	※当初案を参照	○庁内における見直し作業に伴う修正 資料編に記載することとする。
3	19	−	第1編 第3次奥州市総合計画の位置づけ	第2章 第3次総合計画の策定にあたって	4 市民参画及び「めざすべき都市像」の決定経過	項目の追加	※修正案を参照	−	○庁内における見直し作業に伴う修正
4	22	−	第2編 長期ビジョン	第1章 長期ビジョンの位置づけ	第1章全体	項目の追加	※修正案を参照	−	○庁内における見直し作業に伴う修正
5	25	−	第3編 アクションプラン	第1章 アクションプランの概要	第1章全体	項目の追加	※修正案を参照	−	○庁内における見直し作業に伴う修正
6	26	30	第3編 アクションプラン	第2章 政策体系（図）	1 分野別計画	政策体系（図）の修正	※修正案を参照	※当初案を参照	○施策体系の見直しに伴う修正
7	33	39	第3編 アクションプラン	第2章 政策体系（図）	2 分野別計画と奥州市版SDGsの関係性	奥州市版SDGsと各施策との関連性の図の修正	※修正案を参照	※当初案を参照	○施策体系の見直しに伴う修正
8	36	42	第3編 アクションプラン	政策1−1 協働と地域主体によるまちづくりの推進	【めざすべき姿】	名称の変更	【めざすべき姿】		○庁内における見直し作業に伴う修正 ※以後同様の取扱いとし、新旧対照表への掲載を省略する。
9	36	42	第3編 アクションプラン	政策1−1 協働と地域主体によるまちづくりの推進	【対象の状態指標】	望ましい方向の修正	市民活動団体数（市民活動支援センター登録団体数）（団体） → 231 228 225 227 振興会等実施事業参加者数（千人） → 76 78 93 101	市民活動団体数（市民活動支援センター登録団体数）（団体） ↑ 231 228 225 227 振興会等実施事業参加者数（千人） ↑ 76 78 93 101	○総合計画審議会分科会からの意見による修正 【意見等】望ましい方向について、人口減少が進む中で整合していない指標があるのではないか。 【回答】庁内として一定の基準を示しているところであるが、担当部の想いが反映されているところもある。いただいた意見を踏まえて庁内で再検討したい。
10	37	43	第3編 アクションプラン	政策1−1 施策1 市民公益活動の支援	【成果指標】	望ましい方向の修正、実績値の修正	市民活動支援センター新規登録団体数（件） → − 7 3 4	市民活動支援センター新規登録団体数（件） ↑ 6 3 1 4	○庁内における見直し作業に伴う修正 ○総合計画審議会分科会からの意見による修正 【意見等】望ましい方向について、人口減少が進む中で整合していない指標があるのではないか。 【回答】ご意見を踏まえ、望ましい方向を修正しました。
11	37	43	第3編 アクションプラン	政策1−1 施策1 市民公益活動の支援	【成果指標】	指標の修正	市民提案型協働支援事業認定事業数（件）	市民提案型協働支援事業補助金交付件数（件）	○庁内における見直し作業に伴う修正
12	37	43	第3編 アクションプラン	政策1−1 施策2 地域づくり活動の支援	【成果指標】	望ましい方向の修正	地区センター利用者数（千人） → 403 483 487 467	地区センター利用者数（千人） ↑ 403 483 487 467	○総合計画審議会分科会からの意見による修正 【意見等】望ましい方向について、人口減少が進む中で整合していない指標があるのではないか。 【回答】ご意見を踏まえ、望ましい方向を修正しました。
13	39	45	第3編 アクションプラン	政策1−2 多様な価値観を認め合う共生社会の形成	政策	名称の変更	多様な価値観を認め合う共生社会の形成	男女共同参画社会の形成	○庁内における見直し作業に伴う修正
14	39	45	第3編 アクションプラン	政策1−2 多様な価値観を認め合う共生社会の形成	【めざすべき姿】	めざすべき姿の追加	・外国人が地域社会の一員として、日本人とともに安全・安心に暮らし、地域活動への参画や日常的な交流が進んでいる共生社会が実現している状態。また、国際人材が育ち国際感覚にあふれるまちとなっている状態。	−	○庁内における見直し作業に伴う修正 ○総合計画審議会分科会からの意見による修正 【意見等】「外国人と日本人がともに安全・安心に暮らし、外国人が地域社会の一員として相互理解が深まり～」とあるが、主語が不一致となっている。適切な表現になるよう修正を検討されたい。 【回答】ご意見を踏まえ、表現を修正しました。
15	39	45	第3編 アクションプラン	政策1−2 多様な価値観を認め合う共生社会の形成	【対象の状態指標】	指標の削除	−	女性の「20～24歳→25～29歳の転入」/「15～19歳→20～24歳の転出」（%） ↑ − 13.4% − 5.9%	○庁内における見直し作業に伴う修正
16	39	45	第3編 アクションプラン	政策1−2 多様な価値観を認め合う共生社会の形成	【対象の状態指標】	指標の追加	外国人住民登録者数（人） − 666 819 1,010 1,132	−	○庁内における見直し作業に伴う修正
17	39	45	第3編 アクションプラン	政策1−2 施策1 ジェンダー平等の推進	施策	名称の変更	ジェンダー平等の推進	あらゆる分野における女性活躍の支援	○施策体系の見直しに伴う修正

No.	ページ（修正案）	ページ（当初案）	編	項目名	該当箇所	変更内容	変更後（修正案）	変更前（当初案）	備考
18	39	45	第3編 アクションプラン	政策Ⅰ−2 施策Ⅰ ジェンダー平等の推進	≪現状≫	現状の追加	・社会的背景により性的少数者の存在はある程度認知されてきているものの、性の多様性に関する理解が十分に進んでいないことや、都市部に比べて当事者への支援体制が不十分であることなどから、当事者や家族が生きづらさを抱えています。	−	○施策体系の見直しに伴う修正
19	39	45	第3編 アクションプラン	政策Ⅰ−2 施策Ⅰ ジェンダー平等の推進	≪課題≫	課題の修正	・男女があらゆる分野において対等な構成員として参画するためには、制度の整備だけでなく、不平等な慣行について長期的視野で見直しを進め、アンコンシャス・バイアスについての理解促進など、継続的な啓発活動を通してその重要性が社会全体に正しく理解されるよう、広く呼びかけていく必要があります。	・育った環境で培った地元への愛着はあるものの、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアスに対する不安が、一度地元を離れた、特にも20代女性が帰郷しない要因のひとつとなっています。この課題を解決するための取組が求められますが、基礎自治体だけの働きかけには限界があり、広域での連携、協働が不可欠です。自治体間での情報共有や共同での研修開催など、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアスの是正に向けた取組を、効果的かつ持続的に拡大していく必要があります。	○市議会からの意見による修正 【意見等】施策と課題と成果指標に一貫性がないように感じる。施策の女性活躍の支援と、課題の最初の3行（左記）の関連性を感じない。「20代女性が帰郷しない」という文面が唐突に出てくることに違和感がある。課題の最初の3行は削除してもいいのではないか。 【回答】ご指摘いただいた点について、今一度内容を精査し、男女共同参画の観点から整理・修正しました。
20	39	45	第3編 アクションプラン	政策Ⅰ−2 施策Ⅰ ジェンダー平等の推進	≪課題≫	課題の追加	・性的指向及びジェンダー・アイデンティティ（ＳＯＧＩ）の多様性についての正しい理解を社会に浸透させるとともに、多様なパートナーシップの関係にある人々が暮らしやすい社会を目指し導入した奥州市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の活用機会の拡大を図る必要があります。 ・また、表面化しにくい性的マイノリティを取り巻く多様な困難を知り、適切な支援につなげられるような仕組みづくりを検討する必要があります。	−	○施策体系の見直しに伴う修正 ○総合計画審議会分科会からの意見による修正 【意見等】「性的マイノリティ当事者」と「性的マイノリティ」の表記が混在している。適切な表現になるよう修正を検討されたい。 【回答】ご意見を踏まえ、表現を修正しました。
21	40	46	第3編 アクションプラン	政策Ⅰ−2 施策Ⅰ ジェンダー平等の推進	【施策の概要と構成する主要事業】	施策の概要の追加	・多様な視点で幅広い議論を行い政策決定に新たな発想を取り入れていくため、政策決定過程への女性の参画を促進します。	−	○庁内における見直し作業に伴う修正
22	40	46	第3編 アクションプラン	政策Ⅰ−2 施策Ⅰ ジェンダー平等の推進	【施策の概要と構成する主要事業】	施策の概要の加除	・性的マイノリティの人権が守られる社会を推進するため、性的指向及びジェンダー・アイデンティティの多様性についての理解促進を図ります。	・多様な視点で幅広い議論を行い政策決定に新たな発想を取り入れていくため、政策決定過程への女性の参画を促進します。	○庁内における見直し作業に伴う修正
23	40	46	第3編 アクションプラン	政策Ⅰ−2 施策Ⅰ ジェンダー平等の推進	【成果指標】	指標の追加	性的マイノリティについて内容を知っている人の割合（%） ↑ − − − − ５年ごとのアンケート調査結果による	−	○施策体系の見直しに伴う修正
24	−	46	第3編 アクションプラン	（当初案 政策Ⅰ−2 施策2 性の多様性尊重の普及）	施策	施策の削除	−	※当初案参照	○施策体系の見直しに伴う修正
25	40	−	第3編 アクションプラン	政策Ⅰ−2 施策2 国籍や文化の違いを認め合い、互いに支え合う地域づくり	施策	施策の追加	※修正案参照	−	○施策体系の見直しに伴う修正
26	41	−	第3編 アクションプラン	政策Ⅰ−2 施策3 ILCの推進	施策	施策の追加	※修正案参照	−	○施策体系の見直しに伴う修正 ○総合計画審議会分科会からの意見による修正 【意見等】「ILCの推進」について、政策Ⅰ−5に位置付けるのは不適当ではないか。 【回答】ご意見を踏まえ、政策Ⅰ−2 施策3として位置付けました。
27	−	47	第3編 アクションプラン	（当初案 政策Ⅰ−3 ILC推進・多文化共生社会の形成）	政策	政策の削除	−	※当初案参照	○施策体系の見直しに伴う修正
28	43	50	第3編 アクションプラン	政策Ⅰ−3 生涯学習の推進	政策	めざすべき姿の修正、追加	・全ての市民が学習習慣を定着させ、学習活動の実践を通じ、自己実現と地域参画を実感している社会の実現を目指す。その結果、共生社会の実現とウェルビーイングの向上につながっている状態。 ・芸術文化の継承、発展、創造等により、市民の主体的で多様な活動が次世代につながっているとともに、市民が心豊かで活力ある状態。	・全ての市民が学習習慣を定着させ、学習活動の実践を通じ、自己実現と地域参画を実感している社会の実現を目指す。その結果、学習活動の成果が健康長寿や創造的地域活性化に効果を上げている状態。	○庁内における見直し作業に伴う修正
29	43	50	第3編 アクションプラン	政策Ⅰ−3 生涯学習の推進	【関連する個別計画】	計画年度の修正	○奥州市教育振興基本計画（2027（令和9）年度～2034（令和16）年度） ○第3次奥州市生涯学習基本計画（2027（令和9）年度～2034（令和16）年度）	○奥州市教育振興基本計画（2027（令和9）年度～2035（令和16）年度） ○第3次奥州市生涯学習基本計画（2027（令和9）年度～2035（令和16）年度）	○庁内における見直し作業に伴う修正

No.	ページ（修正案）	ページ（当初案）	編	項目名	該当箇所	変更内容	変更後（修正案）	変更前（当初案）	備考
30	43	50	第3編 アクションプラン	政策Ⅰ−3 施策Ⅰ 生涯学習環境の整備	≪現状≫	現状の修正	・今後はIT活用型の自学・他学が増加し、地域及び各世代における学習ニーズは多様化・個別化が進む見込みであり、また定年延長等で担い手不足は更に顕在化していくものと考えられます。	・今後はIT活用型の自学・他学が増加し、地域ごとの学習ニーズは多様化・個別化が進む見込みであり、また定年延長等で担い手不足は更に顕在化していくものと考えられます。	○市議会からの意見による修正 【意見等】課題に多世代の学び直し（リカレント学習）の観点を加えてはどうか。 【回答】1-4-1「生涯学習環境の整備」の課題を修正しました。
31	48	54	第3編 アクションプラン	政策Ⅰ−4 施策Ⅰ 文化財の調査研究の推進	【成果指標】	指標の修正	未指定文化財の調査件数（件）（累計） ↑ ２４６８	有形文化財の調査件数（件） ↑ ２２２２	○庁内における見直し作業に伴う修正
32	48	54	第3編 アクションプラン	政策Ⅰ−4 施策Ⅰ 文化財の調査研究の推進	【成果指標】	指標の修正	他機関との共同調査件数（件）（累計） ↑ ３６９12	他機関との共同調査件数（件） ↑ ３３３３	○庁内における見直し作業に伴う修正
33	50	57	第3編 アクションプラン	政策Ⅰ−5 地域の魅力発信と移住定住・関係人口の創出	政策	番号の変更、名称の変更	政策Ⅰ−5 地域の魅力発信と移住定住・関係人口の創出	政策Ⅰ−6 戦略的広報と移住定住・関係人口の創出	○施策体系の見直しに伴う修正
34	50	57	第3編 アクションプラン	政策Ⅰ−5 地域の魅力発信と移住定住・関係人口の創出	【めざすべき姿】	めざすべき姿の追加	・市民が自分のまちを好きになることで、まちづくりへの参画意欲と生活満足度が高まっている状態。 ・広報誌、公式アプリ・SNSの積極的な活用を通じて、市民が「このまちに住んでいて良かった」と思えるような状態。 ・住民や事業者の必要とする情報がわかりやすく、確実に届く状態。 ・移住を検討している人や市に関心を持つ人が、市の魅力を理解し、市と関係を持ち、さらには移住・定住している状態。	・住民や事業者の必要とする情報が確実に届く状態。 ・市民が自分のまちを好きになることで、まちづくりへの参画意欲と生活満足度が高まっている状態。 ・広報誌、公式アプリ・SNSの積極的な活用を通じて、市民が「このまちに住んでいて良かった」と思えるような状態。 ・移住を検討している人や市に関心を持つ人が、市の魅力を理解し、市と関係を持ち、さらには移住・定住している状態。	○施策体系の見直しに伴う修正 ○「住民や事業者の必要とする情報がわかりやすく、確実に届く状態。」について、市議会からの意見による修正 【意見等】R7.7月提出の「市内プロモーションの推進に関する政策提言書」からの反映として、「住民や事業者の必要とする情報が確実にわかりやすく届く状態。」としてはどうか。 【回答】「住民や事業者の必要とする情報がわかりやすく、確実に届く状態」として記載を修正しました。 ○総合計画審議会分科会からの意見による修正 【意見等】「ILCの推進」について、政策Ⅰ−5に位置付けるのは不適当ではないか。 【回答】ご意見を踏まえ、政策Ⅰ−2 施策3として位置付けました。
35	−	57	第3編 アクションプラン	（当初案 政策Ⅰ−6 施策Ⅰ 広報・広聴の充実）	施策	施策の削除	−	※当初案参照	○施策体系の見直しに伴う修正
36	50	57	第3編 アクションプラン	政策Ⅰ−5 施策Ⅰ 市民参画によるシティプロモーションの推進	施策	番号の変更	施策Ⅰ 市民参画によるシティプロモーションの推進	施策2 シティプロモーションの推進	○施策体系の見直しに伴う修正 ○総合計画審議会分科会からの意見による修正 【意見等】「施策Ⅰ シティプロモーションの推進」等について、「分野Ⅰ 協働・生きがい分野」に位置付けられるのは違和感がある。 【回答】ご意見を踏まえ、分野Ⅰ 協働・生きがい分野に位置付けられる施策であるということが分かるよう、施策名を修正しました。
37	51	58	第3編 アクションプラン	政策Ⅰ−5 施策Ⅰ 市民参画によるシティプロモーションの推進	【施策の概要と構成する主要事業】	施策の概要、主要事業の追加	・市民が求める情報をより多く掲載した広報誌とするため、市民の声を基に誌面のリニューアルを行います。 ・各種デジタル媒体を効果的に活用し、市民が必要な情報を手軽に得ることができるような情報発信を行います。 ・市政に関してより幅広く、手軽に市民の声を聴取することができるよう、デジタル技術を活用した取組を推進します。 □広報事務費	−	○施策体系の見直しに伴う修正
38	51	59	第3編 アクションプラン	政策Ⅰ−5 施策Ⅰ 市民参画によるシティプロモーションの推進	【成果指標】	指標の修正、追加	奥州ふるさと応援寄附件数（件） → 56,759 66,228 87,998 67,381 奥州ふるさと応援寄附リピーター率（%） → 23.72 24.31 22.63 25.90	ふるさと納税寄附件数（件） ↑ 56,759 66,228 87,998 67,381	○庁内における見直し作業に伴う修正
39	51	−	第3編 アクションプラン	政策Ⅰ−5 施策2 関係人口の創出・交流人口の拡大	施策	施策の追加	※修正案参照	−	○施策体系の見直しに伴う修正
40	51	59	第3編 アクションプラン	政策Ⅰ−5 施策3 移住定住の促進	【施策の概要と構成する主要事業】	施策の概要、主要事業の削除	−	・将来的な移住者となり得る市出身者や市に関心を持つ人々との関係を継続的に保つことを想定し、関係人口の創出に向けた取組を推進します。 □若者関係人口創出事業 □姉妹都市交流	○施策体系の見直しに伴う修正

No.	ページ（修正案）	ページ（当初案）	編	項目名	該当箇所	変更内容	変更後（修正案）	変更前（当初案）	備考
41	−	59	第3編 アクションプラン	（当初案 政策1−6 施策4 結婚を希望する人への支援）	施策	施策の削除	−	※当初案参照	○施策体系の見直しに伴う修正
42	−	−	第3編 アクションプラン	~~施策4 ILCの推進~~	~~施策~~	~~施策の追加~~	~~※修正案参照~~	−	○総合計画審議会分科会からの意見による修正 【意見等】「ILCの推進」について、政策1−5に位置付けるのは不適当ではないか。 【回答】ご意見を踏まえ、政策1−2 施策3として位置付けました。
43	53	61	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策1 幼児児童生徒の学びの充実	施策	名称の変更	幼児児童生徒の学びの充実	児童・生徒の学びの充実	○関係団体等からの意見による修正 【意見等】計画案の学校教育に関する記述が小学校以降の内容に偏っており、幼児教育（特に3歳からの育ち）の視点が欠けている。架け橋期カリキュラム（5歳児と小1）の記述だけでは不十分である。 【回答】学校教育の充実においても、幼児教育と小学校の円滑な意思疎通に触れているが、表現の仕方を検討したい。
44	53	61	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策1 幼児児童生徒の学びの充実	≪課題≫	字句の修正、課題の追加	・家庭・地域との協働による学校経営と、教員一人ひとりの資質・能力の向上を目指して日常的な授業改善の充実に向けた支援を継続する必要があります。 ・幼児教育においては幼児期の特性を踏まえた教育の充実や「架け橋期カリキュラム」を活用、また、拡大園内・校内研究会等による幼児教育施設と小学校の円滑な接続を推進することが求められます。 ・児童生徒の学力の実態を踏まえた指導の充実に向けて、学力調査結果や学習状況調査の分析を授業改善に確実につなげる体制づくりが求められます。 ・ICT機器やデジタル教材を効果的に取り入れながら、児童生徒の学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着と学習内容を活用する力の育成に向けた学びの質の向上を図ることが課題です。 ・教職員による生成AIの使用は、情報活用や問題解決、自身の考えの形成に役立つことから、業務への導入は有効と考えます。その一方で、児童生徒による使用には、保護者の同意等の制限があり、その利用には一定の注意の必要があります。	・教員一人ひとりの授業力向上に向け、日常的な授業改善につながる実践的な研修の充実を図る必要があります。また、学力調査結果や学習状況調査の分析を授業改善に確実につなげる体制づくりが求められます。さらに、ICT機器やデジタル教材を効果的に活用しながら、児童生徒の学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着と学びの質の向上を図ることが課題です。	○関係団体等からの意見による修正 【意見等】計画案の学校教育に関する記述が小学校以降の内容に偏っており、幼児教育（特に3歳からの育ち）の視点が欠けている。架け橋期カリキュラム（5歳児と小1）の記述だけでは不十分である。 【回答】学校教育の充実においても、幼児教育と小学校の円滑な意思疎通に触れているが、表現の仕方を検討したい。 ○総合計画審議会分科会からの意見による修正 【意見等】「校内研」とは何か。 【回答】「校内研究会」と修正しました。
45	54	62	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策1 幼児児童生徒の学びの充実	【施策の概要と構成する主要事業】	施策の概要の修正	・児童生徒の学力向上に向けて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実のために、児童生徒1人1台環境に適したネットワークの整備（更新）を行うとともに、教員のICT活用推進に向け、ICT支援員による支援を継続します。	・児童生徒の学力向上に向けて、個別学習・協働学習を支える1人1台端末の環境を更新し、運用します。	○庁内における見直し作業に伴う修正
46	54	62	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策1 幼児児童生徒の学びの充実	【成果指標】	指標の修正	「授業がわかる」肯定割合（%） ↑ 小87 中77 小87 中76 小82 中77 小83 中75	「授業がわかる」積極肯定割合（%） ↑ 小49 中30 小46 中33 小44 中33 小44 中32	○関係団体等からの意見による修正 【意見等】「授業がわかる」と回答した児童生徒の割合を示す指標について、目標値が低いのではないか。教職員の働き方改革を進め、授業改善に充てる時間を確保することが本質的な課題である。 【回答】積極肯定なので、「とてもよくわかる」と回答した割合となる。「わかる」を含めると8割以上の割合となっている。働き方改革に取り組んでいる職場が増えてきており、先生が教え方を研究ができ、授業に活かしている。
47	55	62	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策2 安全で充実した教育環境の整備	【施策の概要と構成する主要事業】	字句の修正、施策の概要の追加	・安全・安心な教育環境の実現を図るため、特別教室及び屋内運動場のエアコン設置や屋内運動場の照明LED化などの環境整備を進めるとともに、経年劣化した学校施設設備の整備、改修等を行います。	・安全・安心な教育環境の実現を図るために、経年劣化した学校施設設備の整備工事、改修、閉鎖工事を行います。	○市議会からの意見による修正 【意見等】熱中症対策として、エアコン未設置教室及び屋内運動場へのエアコン設置事業を主要事業に加えてはどうか。→成果指標化 【回答】【主要事業】には「小学校・中学校施設整備事業」として掲載しているところですが、さらに、【施策の概要】に当該事業を進める旨を追記いたしました。
48	56	64	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策3 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒・家庭への支援	【成果指標】	指標の修正	「先生やまわりの人はあなたのよいところを認めてくれていると思いますか」肯定割合（%） ↑ 小79 中83 小82 中83 小78 中87 小79 中86	「先生やまわりの人はあなたのよいところを認めてくれていると思いますか」積極肯定割合（%） ↑ 小41 中35 小35 中36 小36 中43 小33 中41	○庁内における見直し作業に伴う修正

No.	ページ（修正案）	ページ（当初案）	編	項目名	該当箇所	変更内容	変更後（修正案）	変更前（当初案）	備考
49	56	64	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策4 健やかな心と体の育成	施策	名称の変更	健やかな心と体の育成	健やかな体の育成	○関係団体等からの意見による修正 【意見等】学校教育の充実について、施策「健やかな体の育成」に「心」という文言も加えてほしい。 【回答】ご指摘のとおり、心の教育は大変重要だと考えている。現在策定中の教育振興基本計画策定委員会においても同様の意見があり、計画に盛り込む方向で検討している。
50	56	64	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策4 健やかな心と体の育成	≪現状≫	字句の修正、現状の追加	・全国体力・運動能力調査では、総合評価が全国平均を下回る傾向が見られるものの、各学校では実態に合わせて継続的に取組を進めています。 ・児童生徒を取り巻く環境が変化する中で、規範意識や社会性の育成について課題が見られることから、各学校では組織的な生徒指導や教育相談の取組を進めています。 ・学校給食においては、積極的に地場産物や地元加工品の食材の活用に取り組んでいます。また、学校給食費については、負担感を持つ世帯が存在すると考えています。 ・全国平均と比較し、肥満傾向児の出現率が高くなっています。	・全国体力・運動能力調査では、総合評価が全国平均を下回る傾向が見られ、体力や運動習慣が定着していません。 ・学校給食においては、積極的に地場産物や地元加工品の食材の活用に取り組んでいます。また、学校給食費においては、給食費の納付に負担感を持つ世帯が存在すると考えています。 ・全国平均と比較し、肥満傾向児の出現率が高いことから、望ましい食習慣・生活習慣及び運動習慣の啓発のための取組が求められます。	○庁内における見直し作業に伴う修正 ○総合計画審議会分科会からの意見による修正 【意見等】「給食費の納付に負担感を持つ」とあるが、納付の手間に負担感があるように見える。給食費自体に負担感があるということではないか。 【回答】ご意見を踏まえ、表現を修正しました。
51	56	64	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策4 健やかな心と体の育成	≪課題≫	字句の修正、課題の追加	・体育授業の充実や日常的な運動習慣の定着を図り、幼児児童生徒の体力向上につなげていくことが求められます。 ・児童生徒が自己を大切にするとともに他者を尊重し、よりよい人間関係を築くことができるよう、道徳教育及び教育相談の一層の充実を図る必要があります。 ・幼児児童生徒の肥満予防・改善を図るため、望ましい食習慣・生活習慣及び運動習慣の啓発のための取組内容を検討する必要があります。 ・2026（令和8）年度2学期から稼働開始した奥州西学校給食センターは大規模な施設であるため、食材購入について、地場産物の生産団体等との調整がより重要となります。	・児童生徒の体力向上に向け、体育授業の充実や日常的な運動習慣の定着を図る必要があります。 ・2026（令和8）年度2学期から稼働開始する奥州西学校給食センターは大規模な施設であるため、食材購入について、地場産物の生産団体等との調整がより重要となります。 ・児童生徒の肥満予防・改善を図るため、実態に則した事業内容を検討する必要があります。	○庁内における見直し作業に伴う修正
52	57	65	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策4 健やかな心と体の育成	【施策の概要と構成する主要事業】	施策の概要、主要事業の追加	・自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成を図ります。 □児童生徒心の相談等支援事業【再掲】 □いわての復興教育学校支援事業 □ふるさと教育推進事業	−	○関係団体等からの意見による修正 【意見等】規範意識や健全育成といった「心の教育」の視点が計画に不足している。 【回答】難しいところではあるが、検討させていただく。
53	57	65	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策4 健やかな心と体の育成	【成果指標】	指標の追加	肥満傾向児の割合（%） ↓ 小5 15.7 中2 12.5 小5 15.6 中2 13.1 小5 12.3 中2 12.9 小5 16.2 中2 11.5	−	○庁内における見直し作業に伴う修正
54	57	65	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策5 郷土愛及び自己肯定感の醸成	≪現状≫	現状の削除	・小中学校では、復興教育やキャリア教育を含むあらゆる教育課程において、児童生徒がふるさとの環境・伝統・文化・歴史等への理解を深めながら、地域を知るとともに自己の在り方について考える学習活動を位置付けてきました。	・小中学校では、復興教育やキャリア教育を含むあらゆる教育課程において、児童生徒が地域を知るとともに自己の在り方について考える学習活動を位置付けてきました。今後は、学校で培った実践を基盤に、さらに児童生徒がふるさとの環境・伝統・文化・歴史等への理解を深め、地域への誇りや愛着を育むとともに、自らの将来や生き方を主体的に考える力の育成を図ります。	○庁内における見直し作業に伴う修正
55	58	65	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策5 郷土愛及び自己肯定感の醸成	≪課題≫	課題の修正	・学校で培った実践を基盤に、児童生徒がふるさと奥州市の魅力や価値を実感し、ふるさとへの愛着を育むことができるよう、「ふるさと学習」を推進するに当たり、地域にある資源を活用しながら探究的に学ぶこと等、学びを自己の将来や生き方につなげ、主体的に考える力を育成するための取組が求められます。同時に、ボランティア教育や人権教育をとおして、思いやりの心を育む視点も重要です。児童生徒がふるさとのよさを知り、自己の在り方を考えることで、将来への希望をもつことができるよう、学習内容及び学習機会の充実を図ることが課題となっています。	・児童生徒がふるさと奥州市の魅力や価値を実感し、ふるさとへの愛着を育むことができるよう、「ふるさと学習」を推進します。地域にある資源を活用しながら探究的に学ぶこと等、学びを自己の将来や生き方につなげる取組が求められます。また、児童生徒がふるさとのよさを知り、自己の在り方を考えることで、将来への希望をもつことができるよう、学習内容及び学習機会の充実を図ることが課題となっています。	○関係団体等からの意見による修正 【意見等】福祉教育、ボランティア教育、人権教育といった活動について、もっと計画の前面に出して具体的に記述すべきではないか。 【回答】必要な視点であると考えている。他分野とのバランスを考えながら調整したい。
56	58	66	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策5 郷土愛及び自己肯定感の醸成	【成果指標】	指標の修正	「自分の住む地域にはよいところがあると思いますか」肯定割合（%） ↑ 小92 中88 小94 中85 小91 中88 小92 中88	「自分の住む地域にはよいところがあると思いますか」積極肯定割合（%） ↑ 小72 中55 小68 中49 小65 中52 小67 中53	○関係団体等からの意見による修正 No.33と同趣旨
57	58	66	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策5 郷土愛及び自己肯定感の醸成	【成果指標】	指標の修正	「あなたは将来の夢や目標をもっていますか」肯定割合（%） ↑ 小86 中71 小85 中68 小82 中68 小85 中71	「あなたは将来の夢や目標をもっていますか」積極肯定割合（%） ↑ 小63 中39 小60 中34 小59 中39 小62 中39	○関係団体等からの意見による修正 No.33と同趣旨

No.	ページ（修正案）	ページ（当初案）	編	項目名	該当箇所	変更内容	変更後（修正案）	変更前（当初案）	備考
58	58	66	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策5 郷土愛及び自己肯定感の醸成	【成果指標】	指標の修正	「自分にはよいところがあると思いますか」肯定割合（%） ↑ 小74 中70 小71 中71 小68 中78 小71 中78	「自分にはよいところがあると思いますか」積極肯定割合（%） ↑ 小29 中26 小27 中25 小25 中32 小27 中33	○関係団体等からの意見による修正 No.33と同趣旨
59	59	67	第3編 アクションプラン	政策2−2 こども・子育て環境の充実	【めざすべき姿】	めざすべき姿の修正	・多様な問題を抱えたこどもやその家族が、地域で孤立せず交流し、多様性や公平性を尊重されながら支え合っている状態。	・多様な問題を抱えたこどもやその家族が、地域で孤立せず交流し、ダイバーシティを尊重しながら支え合っている状態。	○市議会からの意見による修正 【意見等】「ダイバーシティ」という表現でよいか。現在の考え方を踏まえ、「D&I」や「DE&I」などの表現も検討してはどうか。 【回答】現代の考え方である「DE&I」を表す表現に修正します。 ○総合計画審議会分科会からの意見による修正 【意見等】「多様な問題を抱えたこどもやその家族が…多様性や公平性を尊重しながら」ではなく「尊重されながら」ではないか。 【回答】ご意見を踏まえ、修正しました。
60	60	67	第3編 アクションプラン	政策2−2 施策2 子育て家庭の支援	≪課題≫	課題の追加	・こどもと子育て家庭が社会から孤立しないよう、家庭内コミュニケーションの大切さだけでなく、地域の良さや他者との関わり方を学ぶ機会を提供し、地域のなかでこどもたちが心豊かで健やかに育つことができる環境づくりが必要です。	・こどもと子育て家庭が社会から孤立しないよう、地域の良さや他者との関わり方を学ぶ機会を提供し、地域のなかでこどもたちが心豊かで健やかに育つことができる環境づくりが必要です。	○市議会からの意見による修正 【意見等】少子化が進む中、兄弟姉妹を含む家族内でのこども同士のコミュニケーションの必要性も記載してはどうか。 【回答】こども同士に限定せず家族間でのコミュニケーションが必要と捉え、《課題》に追記します。
61	62	69	第3編 アクションプラン	政策2−2 施策3 妊娠・出産・乳幼児の健康の支援	【施策の概要と構成する主要事業】	字句の修正、施策の概要の追加	・男女を問わず、妊娠前から将来のライフプランを考え、自分の生活習慣を見直し、広い視点で健康意識を向上する機会がもてるよう支援するとともに、妊娠や出産に係る正しい知識の普及、啓発を図ります。 ・治療費用の経済的負担を理由に、妊娠・出産を諦めることがないよう不妊治療を受療している夫婦に対し、治療費への助成を行います。	・男女を問わず、妊娠前から将来のライフプランを考え、自分の生活習慣を見直す機会をもてるよう支援するとともに、妊娠や出産に係る正しい知識の普及、啓発を図ります。	○市議会からの意見による修正 【意見等①】後期基本計画にあった「思春期保健事業の推進」が当初案ではなくなっている。過度なダイエットによる健康影響などを理解してもらうため、児童生徒への教育を記載してはどうか。 【回答①】思春期保健において、広く健康への意識の向上を促すことが必要であることを踏まえ、施策の概要に追記しました。 【意見等②】不妊治療により出生につながった実績も踏まえ、不妊治療への支援を明記してはどうか。 【回答②】ご意見のとおり、第3次総合計画に反映します。
62	62	70	第3編 アクションプラン	政策2−2 施策3 妊娠・出産・乳幼児の健康の支援	【施策の概要と構成する主要事業】	主要事業の追加	□母子保健推進事業（健診、教室、保健指導、メンタルヘルス事業、相談、訪問、寄り添い支援金給付等）	□母子保健推進事業（健診、教室、保健指導、メンタルヘルス事業、相談、訪問等）	○市議会からの意見による修正 【意見等】低体重児とその家族を支援するため、搾乳機・母乳パックの費用や母乳パックを届ける際の交通費等を補助することを主要事業を加えてはどうか。 【回答】低体重児に限らず産前産後の身体的・精神的・経済的負担軽減を目的として寄り添い支援金の給付を行っていることから本支援金について第3次総合計画に反映します。交通費助成については応援給付金、タクシー乗車券給付を実施しているため低体重児の家族に対する新たな補助は検討しておりません。
63	63	71	第3編 アクションプラン	政策2−2 施策4 青少年の健全育成	【施策の概要と構成する主要事業】	主要事業の加除	□教育振興運動推進事業 □学校支援地域本部事業 □子育て支援事業（ファミリーサポートセンター事業） □少年センター管理運営事業	□教育振興運動推進事業 □学校支援地域本部事業 □放課後子ども教室推進事業	○市議会からの意見による修正 【意見等】少年センターの見守り事業や子ども居場所づくりを主要事業に入れた方がいいのではないか。 【回答】少年センター管理運営事業として主要事業に掲載します。こどもの居場所づくりにつきましては、施策の概要を修正し計画に反映させます。
64	63	71	第3編 アクションプラン	政策2−2 施策4 青少年の健全育成	【施策の概要と構成する主要事業】	施策の概要の修正、主要事業の加除	・こどもたちが放課後を安全・安心に過ごせる居場所づくりを推進するとともに、地域全体で子育てを支え合い、健やかな成長を育む環境を整備します。 □放課後児童健全育成事業 □放課後子ども教室推進事業	・放課後児童クラブの待機児童対策や支援員確保、ファミリーサポートセンターの体制強化を図るため、少子化を見据えた柔軟な運営と拠点事業の周知徹底により、地域で支え合う子育て環境を整備します。 □放課後児童健全育成事業 □子育て支援事業（ファミリーサポートセンター事業）	○庁内における見直し作業に伴う修正
65	63	−	第3編 アクションプラン	政策2−2 施策5 結婚を希望する人への支援	施策	施策の追加	※修正案参照	−	○施策体系の見直しに伴う修正

No.	ページ（修正案）	ページ（当初案）	編	項目名	該当箇所	変更内容	変更後（修正案）	変更前（当初案）	備考
66	65	72	第3編 アクションプラン	政策3−1 健康づくりの推進	【対象の状態指標】	指標の追加、入替、出典の追加	悪性新生物による死亡率（人口10万対） ↓ 431.1 441.8 409.6 −【出典】保健福祉年報(岩手県保健福祉部) 心疾患による死亡率（人口10万対） ↓ 274.1 314.3 266.5 −【出典】保健福祉年報(岩手県保健福祉部) 脳血管疾患による死亡率（人口10万対） ↓ 177.9 177.5 201.5 −【出典】保健福祉年報(岩手県保健福祉部) メタボリックシンドローム該当率（%） ↓ 24.9 25.5 26.7 26.8【出典】特定健診等データ管理システム(法定報告) 自殺死亡率（人口10万対） ↓ 19.1 21.3 22.6 −【出典】保健福祉年報(岩手県保健福祉部)	脳血管疾患による死亡率（人口10万対） ↓ 177.9 177.5 201.5 − 悪性新生物による死亡率（人口10万対） ↓ 431.1 441.8 409.6 − メタボリックシンドローム該当率（%） ↓ 24.9 25.5 26.7 − 自殺死亡率（人口10万対） ↓ 19.1 21.3 22.6 −	○市議会からの意見による修正 【意見等】（脳血管疾患による死亡率、悪性新生物による死亡率）心疾患による死亡率を追加するとともに、可能であれば、脳血管疾患・悪性新生物・心疾患の三大死因について、高齢化による年齢構成の影響を除いて比較できる年齢調整死亡率への変更を検討してはどうか。 【回答】「心疾患による死亡率」を追加します。年齢調整死亡率については、公表が市町村は総数のみ、全国は男女別のみ、県は総数と男女別であり、全国との比較ができないことから死亡率を指標としております。
67	67	74	第3編 アクションプラン	政策3−1 施策2 心の健康づくりの推進	【成果指標】	指標の修正	心配事などを聞いてくれる人がいる割合（%） ↑ 93.6 − − 94.4【出典】奥州市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	相談する人がいない人の割合（%） ↓ 6.4 − − 5.6【出典】奥州市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査「あなたの心配事や愚痴を聞いてくれる人」	○市議会からの意見による修正 【意見等】否定形ではなく、「悩みや困りごとがあるときに相談できる人がいる割合」に変更してはどうか。 【回答】「心配事などを聞いてくれる人がいる割合」に変更します。
68	70	77	第3編 アクションプラン	政策3−2 施策2 市立医療機関の持続可能な体制構築	【成果指標】	指標の修正	医師養成奨学資金貸付制度により常勤している医師数（人） ↑ 1 1 2 1	医師養成奨学資金貸付制度利用者累計数（人） ↑ 18 20 21 22	○市議会からの意見による修正 【意見等】制度利用者数ではなく、着任者数、着任率及び義務履行後の定着率を成果指標としてはどうか。看護師、薬剤師等も含め、診療科別・職種別の充足状況と定着率を把握してはどうか。 【回答】ご意見を踏まえ、制度利用者数ではなく、制度を利用し常勤として着任している医師数を成果指標とするよう修正します。なお、その他ご提案のあった指標も重要と認識しておりますが、代表的な指標に限定する都合上、それらの追加は見送りとさせていただきます。
69	76	82	第3編 アクションプラン	政策3−4 施策2 介護予防の推進	【成果指標】	指標の修正	老人クラブ1クラブ当たりの年間平均活動回数（回） → 101 115 94 90【出典】老人クラブ活動等社会活動促進事業費補助金事業実績書	老人クラブ加入者数（人） → 4,755 4,369 3,931 3,431【出典】老人クラブ活動等社会活動促進事業費補助金事業実績書	○市議会からの意見による修正 【意見等】この4年間でも大幅に減少しており、現状のままでは維持が見込めない。高齢者の社会参加を捉える別の成果指標を検討してはどうか。 【回答】3-4-2介護予防の推進の成果指標を修正しました。（定年延長や趣味の多様化により年々会員数は減少していますが、老人クラブは生きがいや健康づくりの場であると同時に、友愛訪問、美化・清掃、見守り活動など、地域を支える重要な資源でもあるため、継続して支援が必要と考えます。「社会参加を捉える成果指標を」とのご指摘いただきましたことから見直し、老人クラブ活動の見える化のためにも、1クラブあたりの年間平均活動回数を成果指標とすることに改めます。）
70	79	86	第3編 アクションプラン	政策3−5 施策1 障がい者福祉サービスの充実	【施策の概要と構成する主要事業】	主要事業の削除	□基幹相談支援センター運営事業 □相談支援事業 □就労移行支援事業 □就労選択支援事業	□基幹相談支援センター運営事業 □相談支援事業 □就労移行支援事業 □就労選択支援事業 □第3次子どもの権利に関する推進計画 □第3期奥州市子ども・子育て支援事業計画	○関係団体等の意見による修正 ○市議会からの意見による修正 【意見等】これらの計画を障がい者福祉サービスに位置付けることが適切か確認してはどうか。 【回答】事業ではないことから、記載事項を削除します。
71	81	89	第3編 アクションプラン	政策4−1 施策2 担い手等の確保・育成	施策	名称の変更	担い手等の確保・育成	担い手の確保・育成	○庁内における見直し作業に伴う修正
72	84	91	第3編 アクションプラン	政策4−1 施策3 消費者から支持される農畜産物の生産力の強化	【施策の概要と構成する主要事業】	施策の概要の修正	・主要作物である主食用米の生産面積を維持するため、担い手農家を対象としたスマート農業の導入を支援します。	・主要作物である主食用米の生産面積を維持するため、担い手農家を対象としたスマート農業機械等の導入や、先駆的な栽培技術の導入を支援します。	○庁内における見直し作業に伴う修正

No.	ページ（修正案）	ページ（当初案）	編	項目名	該当箇所	変更内容	変更後（修正案）	変更前（当初案）	備考
73	88	95	第3編 アクションプラン	政策4−2 施策1 商業の振興	【成果指標】	指標の修正、削除	重点地域内の主要地点における滞在人数（水沢:人/日） ↑ — — 5,976 5,942 重点地域内の主要地点における滞在人数（江刺:人/日） ↑ — — 2,607 2,497 重点地域内の主要地点における滞在人数（前沢:人/日） ↑ — — 1,628 1,645	重点地域内の主要地点における滞在人数（水沢:千人） ↑ — — 2,182 2,169 重点地域内の主要地点における滞在人数（江刺:千人） ↑ — — 952 912 重点地域内の主要地点における滞在人数（前沢:千人） ↑ — — 595 601 重点地域内の空き店舗数（件） ↓ — — — — 2026（令和8）年度調査予定	○庁内における見直し作業に伴う修正
74	89	96	第3編 アクションプラン	政策4−2 施策2 市内企業の技術力・経営力向上の支援	【成果指標】	指標の修正、削除	企業等のフォローアップ件数（件） ↑ 547 511 677 681	市内企業のフォローアップ件数（件） ↑ 547 506 545 — 共同研究員による企業支援実績数（件） ↑ 40 40 53 38	○庁内における見直し作業に伴う修正
75	90	97	第3編 アクションプラン	政策4−2 施策4 企業誘致の推進	【施策の概要と構成する主要事業】	施策の概要の修正	・企業が持続的に事業継続できるように、新産業団地の整備と、ストックマネジメント計画・長寿命化計画に基づく江刺工業団地周辺のインフラ等の整備及び江刺工業団地内の樹木の適正な管理による立地企業の操業環境の保全を推進します。	・企業が持続的に事業継続できるように、新産業団地の整備と、ストックマネジメント計画・長寿命化計画に基づく江刺工業団地周辺のインフラ等の整備を推進します。	○庁内における見直し作業に伴う修正
76	91	98	第3編 アクションプラン	政策4−2 施策4 企業誘致の推進	【成果指標】	指標の修正	計画期間中の新規立地・増設件数（累計）（件） ↑ ０３４８	新規立地・増設件数（件） → ０３４８	○庁内における見直し作業に伴う修正
77	92	99	第3編 アクションプラン	政策4−3 観光物産の振興	【対象の状態指標】	指標の修正	市外旅行者による奥州市観光のおすすめ度（10段階中9以上） ↑ − − − −【出典】いわて観光DMPでの調査結果 宿泊者数（人泊） ↑ 155,846 158,147 142,544 −	観光消費額単価（千円） ↑ − − − − 外国人宿泊者数（人泊） ↑ − − − 集計中	○庁内における見直し作業に伴う修正
78	93	100	第3編 アクションプラン	政策4−3 施策1 地域資源を活かした魅力ある観光体験の創出	【成果指標】	指標の修正	外国人宿泊者数（人泊） ↑ − − − −	宿泊者数（人泊） ↑ 155,846 158,147 142,544 集計中	○庁内における見直し作業に伴う修正
79	94	101	第3編 アクションプラン	政策4−3 施策2 個性豊かな地域物産の磨き上げと販路拡大	【成果指標】	指標の修正	観光消費額単価（千円） ↑ − − − −【再掲】	奥州市観光物産協会サイト閲覧数（回） ↑ 30,593 28,693 35,530 33,673	○庁内における見直し作業に伴う修正
80	95	102	第3編 アクションプラン	政策4−3 施策3 観光物産関係団体との連携と受入環境の充実	【成果指標】	指標の修正	まつり・イベント観光客入込数（人） → 132,374 383,950 363,910 369,727 暦年集計	観光客入込数（人） ↑ 1,582,602 1,921,922 1,891,376 1,861,651 暦年集計	○庁内における見直し作業に伴う修正
81	100	107	第3編 アクションプラン	政策5−1 生活環境保全と資源循環の推進	【対象の状態指標】	指標の修正、追加	家庭系ごみ年間排出量（t） ↓ 21,105 20,086 19,878 19,511 定点観測地点の水質環境基準*A類型（大腸菌群数を除く）の達成率（%） ↑ 82.4 64.7 70.6 70.6 【備考】河川及び湖沼に係る生活環境の保全に関する基準として、環境省が水素イオン濃度（pH）等の5つの項目に係る基準値を利用目的に応じAA〜E類型として定めており、このうち、2番目に厳しい基準のこと。	1人1日当たりの家庭ごみ排出量（g） ↓ 520 500 504 503	○庁内における見直し作業に伴う修正 ○総合計画審議会分科会からの意見による修正 【意見等】「定点観測地点の水質環境基準*A類型（大腸菌群数を除く）」とは何か。 【回答】河川及び湖沼に係る生活環境の保全に関する基準として、環境省が水素イオン濃度（pH）等の5つの項目に係る基準値を利用目的に応じAA〜E類型として定めており、このうち、2番目に厳しい基準のことです。説明を備考に加えることとします。
82	101	108	第3編 アクションプラン	政策5−1 施策1 3R+Rの最大化	【施策の概要と構成する主要事業】	施策の概要の修正	・あらゆる世代の市民に「ごみ減量」や「資源循環」について意識付けるため、従来の出前講座を充実させるほか、インターネット等の更なる活用により若年層にも啓発を図るとともに、ごみ有料化を含めた有効な施策を検討します。	・市民に「ごみ減量」や「資源循環」について意識をもってもらうため、啓発とともにごみ有料化を含めた有効な施策を検討します。	○市議会からの意見による修正 【意見等】若年層への広報戦略に関する言及が必要ではないか。 【回答】5-1-1[3R+Rの最大化]の記載を修正しました。
83	103	109	第3編 アクションプラン	政策5−1 施策3 環境リスクの低減	【成果指標】	指標の修正	油類等有害物質漏洩事案の解決割合（%） → 100 100 100 100	定点観測地点の水質環境基準＊A類型（大腸菌群数を除く）の達成率 ↑ 82.4 64.7 70.6 70.6	○庁内における見直し作業に伴う修正
84	105	111	第3編 アクションプラン	政策5−2 施策2 省エネルギー化の推進	≪現状≫	現状の追加	・特に事業者においては、省エネ推進などの地球温暖化への取組、温室効果ガスの削減が新たな価値として認識され、取組に積極的な事業者は持続性の高い堅牢な事業者としての評価を得ていくものと思われます。	・特に事業者においては、省エネ推進などの地球温暖化への取組が新たな価値として認識され、取組に積極的な事業者は持続性の高い堅牢な事業者としての評価を得ていくものと思われます。	○庁内における見直し作業に伴う修正
85	108	114	第3編 アクションプラン	政策5−3 安全・安心な市民生活の実現	政策	名称の変更	安全・安心な市民生活の実現	交通安全と防犯対策の推進	○庁内における見直し作業に伴う修正

No.	ページ（修正案）	ページ（当初案）	編	項目名	該当箇所	変更内容	変更後（修正案）	変更前（当初案）	備考
86	108	114	第3編 アクションプラン	政策5−3 安全・安心な市民生活の実現	【めざすべき姿】	めざすべき姿の追加	・犯罪被害者等が適切な支援により、被害を受ける前の生活を早急に取り戻すことができる状態。 ・消費者が安全・安心に消費生活を送れる状態。	−	○庁内における見直し作業に伴う修正
87	108	114	第3編 アクションプラン	政策5−3 安全・安心な市民生活の実現	【対象の状態指標】	指標の追加	消費生活相談の件数 → 843 852 845 890	−	○庁内における見直し作業に伴う修正
88	109	115	第3編 アクションプラン	政策5−3 施策2 地域防犯力の向上及び犯罪被害者等への支援	施策	名称の変更	地域防犯力の向上及び犯罪被害者等への支援	地域防犯力の向上	○庁内における見直し作業に伴う修正
89	109	115	第3編 アクションプラン	政策5−3 施策2 地域防犯力の向上及び犯罪被害者等への支援	≪現状≫	現状の追加	・凶悪犯罪は過去10年で1件（2022（令和4）年以降はなし）と極めて少ないものの、被害者や遺族への支援体制の整備は遅れており、現状は相談窓口での一時的な対応にとどまっています。	−	○庁内における見直し作業に伴う修正
90	109	115	第3編 アクションプラン	政策5−3 施策2 地域防犯力の向上及び犯罪被害者等への支援	≪課題≫	課題の追加	・市民の犯罪被害に対する理解を促進し、被害に遭われた方々が孤立することなく、一日も早く日常生活を取り戻せるよう、切れ目のない相談・支援体制の確立に努める必要があります。	−	○庁内における見直し作業に伴う修正
91	109	115	第3編 アクションプラン	政策5−3 施策2 地域防犯力の向上及び犯罪被害者等への支援	【施策の概要と構成する主要事業】	施策の概要、主要事業の追加	・犯罪被害者が一刻も早く日常生活を取り戻せるよう支援するための施策を推進します。 ○犯罪被害者等支援事業	−	○庁内における見直し作業に伴う修正
92	110	−	第3編 アクションプラン	政策5−3 施策3 消費者に対する意識啓発の推進と相談支援体制の強化	施策	施策の追加	※修正案参照	−	○施策体系の見直しに伴う修正
93	111	117	第3編 アクションプラン	政策5−4 施策1 クマ出没対策の推進	≪課題≫	課題の追加	・対策資材配布やマップ等による出没対策のほか、緊急銃猟に対応する狩猟者の育成・確保を図っていく必要があります。 ・ゾーニングによる管理を行っていくための緩衝帯の整備や果樹等の誘因物の適切な管理を行ってく必要があります。	−	○市議会からの意見による修正 【意見等】次の事項に係る具体的な言及が必要ではないか。 ・猟友会への待遇改善・狩猟免許の取得者確保・人里への進入路からの入り込みの防止策・緩衝帯整備・侵入防止柵の設置・誘因物の管理等・隣接自治体との共通した対策の連携強化 【回答】5-4-1クマ出没対策の推進に課題の具体的な内容について修正案に追加しました。
94	−	118	第3編 アクションプラン	（当初案 政策5−5 消費者被害の防止）	政策	政策の削除	−	※当初案参照	○施策体系の見直しに伴う修正
95	113	120	第3編 アクションプラン	政策5−5 施策1 災害対応力の強化	≪現状≫	現状の修正	・市民の防災意識は向上している一方、高齢者世帯等では、避難行動や情報収集手段に課題があります。地区コミュニティごとの防災活動のばらつきや、避難行動要支援者への支援体制の拡充も課題として認識されています。これらの発生要因として、地域内の人的ネットワークの縮小や、行政・自主防災組織間の情報共有不足が挙げられます。	・市民の防災意識は向上している一方、高齢者世帯や障がい者のいる世帯では、避難行動や情報収集手段に課題があります。地区コミュニティごとの防災活動のばらつきや、避難行動要支援者への支援体制の未整備も課題として認識されています。これらの発生要因として、地域内の人的ネットワークの縮小や、行政・自主防災組織間の情報共有不足が挙げられます。	○市議会からの意見による修正 【意見等】・要配慮者に十分配慮が課題とはされているが、要配慮者支援体制の充実・強化の施策の記載が必要ではないか。・地域の協力体制の整備に係る記述が必要ではないか。 【回答】要配慮者支援体制の充実・強化につきましては、5−5−1災害対応力の強化の記載を修正しました。地域の協力体制につきましては、3−3−1 地域福祉活動の支援に同様の記載がありますので、再掲はいたしませんでした。
96	114	121	第3編 アクションプラン	政策5−5 施策2 消防体制の強化	≪課題≫	課題の追加	・消防団員減少が続く中、協力事業所・応援の店の促進、処遇改善、負担軽減、免許取得助成等により、消防団員の増員と確保に取り組む必要があります。 ・将来にわたって持続可能な消防団体制を維持するため、地域の実情や消防団の災害への対応力を踏まえ、組織の再編や施設の適正配置、活動内容の見直しなど、消防団のあり方を検討していく必要があります。 ・林野火災警報・注意報の周知を含む、出火予防を強化していく必要があります。 ・消防施設の老朽化や消防団の組織再編に対応し、消防施設設備の計画的な更新や適正配置を進める必要があります。	・消防団員減少が続く中、協力事業所・応援の店の促進、処遇改善、負担軽減、免許取得助成等により、消防団員の増員と確保に取り組む必要があります。 ・林野火災警報・注意報の周知を含む、出火予防を強化していく必要があります。 ・消防施設は、老朽化と団員減に対応する組織再編・適正配置が必要です。	○市議会からの意見による修正 【意見等】消防団制度の持続可能な見直しに係る記述が必要ではないか。 【回答】5−5−2消防体制の強化の記載を修正しました。
97	115	122	第3編 アクションプラン	政策5−5 施策3 災害の予防保全	【成果指標】	指標の修正	河川浚渫累計延長（km） ↑ 2.1 3.6 4.2 5.8	街路樹の伐採本数（本） ↑ − − 119 94	○庁内における見直し作業に伴う修正

No.	ページ（修正案）	ページ（当初案）	編	項目名	該当箇所	変更内容	変更後（修正案）	変更前（当初案）	備考
98	116	123	第3編 アクションプラン	政策6−1 施策1 道路の整備推進	≪課題≫	課題の追加	・政策的に整備する路線や要望があった路線については、基準に基づき優先順位を定め、道路整備計画に沿って順次、整備や修繕を実施しながら利便性の向上や安全な通行の確保に努めていく必要があります。 ・限られた財源を有効に活用し、計画的に事業を実施していくため、施工時期の平準化やコスト縮減を行っていく必要があります。	・政策的に整備する路線や要望があった路線については、基準に基づき優先順位を定め、道路整備計画に沿って順次、整備や修繕を実施していく必要があります。 ・限られた財源を有効に活用するため、新工法の採用などによるコスト縮減や、施工時期の平準化を図りながら計画的に事業を実施していく必要があります。	○市議会からの意見による修正 【意見等】道路・橋梁の計画的更新については、安全性の向上・確保に係る記述が必要ではないか。 【回答】安全性などの向上や確保について記述しました。
99	117	124	第3編 アクションプラン	政策6−1 施策3 利用者の安全環境の整備	施策	名称の変更	利用者の安全環境の整備	歩行者の安全環境の整備	○市議会からの意見による修正 【意見等】除雪を含めた維持管理体制に係る言及が必要ではないか。 【回答】6−1−3「歩行者の安全環境の整備」を「利用者の安全環境の整備」に修正して記述しました。
100	118	124	第3編 アクションプラン	政策6−1 施策3 利用者の安全環境の整備	≪現状≫	現状の追加	・道路除雪については、路面上の積雪が概ね10cm以上となる場合、強風により雪庇が発生し安全な通行に支障が生じる場合、及び気温変化等による融雪により路面の状態が悪化した場合に実施しています。	−	○市議会からの意見による修正 【意見等】除雪を含めた維持管理体制に係る言及が必要ではないか。 【回答】6−1−3「歩行者の安全環境の整備」を「利用者の安全環境の整備」に修正して記述しました。
101	118	125	第3編 アクションプラン	政策6−1 施策3 利用者の安全環境の整備	≪課題≫	課題の追加	・幹線道路及び通学路の道路除雪について、通勤・通学前に除雪することとしていますが、降雪が始まった時間帯や降雪量によっては、通勤・通学前に除雪が追い付かない場合があります。	−	○市議会からの意見による修正 【意見等】除雪を含めた維持管理体制に係る言及が必要ではないか。 【回答】6−1−3「歩行者の安全環境の整備」を「利用者の安全環境の整備」に修正して記述しました。
102	118	125	第3編 アクションプラン	政策6−1 施策3 利用者の安全環境の整備	【成果指標】	指標の追加	冬期間施設損傷事故発生件数（件） ↓ 44 45 53 41	−	○市議会からの意見による修正 【意見等】除雪を含めた維持管理体制に係る言及が必要ではないか。 【回答】6−1−3「歩行者の安全環境の整備」を「利用者の安全環境の整備」に修正して記述しました。 ○総合計画審議会分科会からの意見による修正 【意見等】成果指標として「除雪延長」が新たに加わったが、成果指標とすべきか改めて整理が必要ではないか。 【回答】「除雪延長」を成果指標として追加することをやめ、「冬期間施設損傷事故発生件数」を設定することとしました。
103	119	126	第3編 アクションプラン	政策6−2 施策1 安全・安心な住宅の整備	≪現状≫	現状の追加	・地球温暖化の影響により平均気温が上昇し、各家庭が排出するCO_2の総量削減が求められています。取組内容としては、住宅の断熱改修工事や高効率給湯器などのエコ設備導入が急務となっていますが、物価上昇や人件費の高騰などで年々工事費が増加しています。 ・住宅の老朽化で住み続けることができなくなり、住替え先の確保に困っている身寄りのない高齢者などが増えています。	−	○庁内における見直し作業に伴う修正
104	119	126	第3編 アクションプラン	政策6−2 施策1 安全・安心な住宅の整備	≪課題≫	課題の追加	・カーボンニュートラルの実現のため、断熱改修工事及び省エネ設備導入への支援が求められています。 ・高齢者、障がい者、子育て世帯など住宅確保要配慮者を対象とした相談窓口の設置、賃貸契約に係る不動産業者との情報共有など仕組みづくりが必要となっています。	−	○庁内における見直し作業に伴う修正
105	120	126	第3編 アクションプラン	政策6−2 施策1 安全・安心な住宅の整備	【施策の概要と構成する主要事業】	施策の概要、主要事業の追加	・住宅から排出されるCO_2削減に取り組むため、断熱改修工事や省エネ設備導入への支援をします。 □住宅エコリフォーム支援事業	−	○庁内における見直し作業に伴う修正
106	121	128	第3編 アクションプラン	政策6−2 施策3 市営住宅の計画的な更新と維持管理	【施策の概要と構成する主要事業】	施策の概要、主要事業の削除	−	・老朽化した市営住宅の用途廃止を含め、集約建替の検討及び既設住宅の整備を計画的に実施していくため、新規入居希望や現入居者との調整を図ります。 ※調整中 ・住宅確保要配慮者における民間アパートへの入居時に課題となっている家賃納付及び見守り対策について、大家・賃借人・居住支援法人等との調整の場を検討します。 ※調整中	○庁内における見直し作業に伴う修正

No.	ページ（修正案）	ページ（当初案）	編	項目名	該当箇所	変更内容	変更後（修正案）	変更前（当初案）	備考
107	135	142	第3編 アクションプラン	政策6−8 施策2 デジタル社会の基盤づくり	【成果指標】	指標の追加	スマートフォン講習会参加者数（人） → − 365 221 137	−	○市議会からの意見による修正 【意見等】成果指標にスマートフォン講習会参加者数を入れてはどうか。 【回答】デジタルデバイド対策の指標として、「スマートフォン講習会参加者数」を追加しました。
108	136	41	第3編 アクションプラン	第4章 第3期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略	1 総合戦略体系図	総合戦略体系図の修正	※修正案を参照	※当初案を参照	○施策体系の見直しに伴う修正
109	138	144	第3編 アクションプラン	第4章 第3期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略	6 第3期市総合戦略の基本目標及び施策に関する基本的方向	文章の修正	第3期市総合戦略では、第1期市総合戦略及び第2期市総合戦略の取組を継承しつつ、国の総合戦略を勘案します。本市が直面する人口減少や地域課題は、単一の対策では解決できない複合的なものです。このため、本戦略では、市民の暮らしの豊かさ（社会）、地域経済の活力（経済）、豊かな自然（環境）という3つの側面が互いに支え合い、持続的に発展する好循環を生み出すことを基本的な考え方とします。この考え方のもと、3つの基本目標とそれを達成するための6つの基本的方向を定めます。	第3期市総合戦略では、第1期・第2期市総合戦略の取組を継承しつつ、国の総合戦略を勘案し、基本目標を次のとおり定めます。また、基本目標を達成するため、施策に関する基本的方向を次のとおり定めます。	○庁内における見直し作業に伴う修正
110	138	144	第3編 アクションプラン	第4章 第3期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略	●基本目標1 質の高い雇用の創出と所得向上による強い地域経済の確立	文章の修正	安定した就労環境と働きがいのある仕事を創出し、市民が生活にゆとりを感じられる水準への所得向上を目指します。本市の基幹産業である農林水産業、製造業、商業などの生産性向上や高付加価値化を促進するとともに、企業誘致や新たな成長分野での起業・創業を後押しします。また、脱炭素化をはじめとするGX（グリーントランスフォーメーション）の視点を取り入れ、本市の豊かな自然環境そのものを新たな価値として捉え直します。例えば、再生可能エネルギーの導入による新産業の創出や、環境に配慮した農畜産物のブランド化などを通じて、環境を守る取組が経済的な豊かさにつながる好循環を構築します。これにより、人口減少下においても地域経済の強靭性を高め、市民や事業者が稼ぐ力を高められる「強い経済」を実現します。	質の高い雇用の創出と、一人ひとりが豊かさを実感できる所得の向上を目指します。農業、商業、製造業といった既存の基幹産業の価値を高めるとともに、企業誘致や、新たな成長分野の起業・創業を後押しします。また、さまざまな地域資源を活用し地域に根差した生業の創出を支援します。これにより、市民や事業者がその専門性を発揮し、稼ぐ力を高められるまちとなることで、地域の持続的な発展に繋がる「強い経済」を実現します。	○庁内における見直し作業に伴う修正
111	139	144	第3編 アクションプラン	第4章 第3期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略	●基本目標2 安心とゆとりを実感できる豊かな地域社会の実現	文章の修正	結婚、出産、子育てから医療、介護に至るまで、人生のあらゆるライフステージで市民が安心とゆとりを実感できる地域社会を目指します。また、快適で安全な暮らしの土台となる道路・上下水道・公共交通などのインフラの維持や防災力の強化に努めます。これら市民生活の基盤となる質の高い環境を一体的に整備することで、「豊かな生活環境」を構築します。これにより、全ての市民が身体的、精神的、社会的に満たされ、生きがいを実感できる状態（ウェルビーイング）となり、生涯にわたって快適に暮らし続けられる地域社会を実現します。	結婚、出産、子育てから医療、介護に至るまで、人生のあらゆるライフステージで市民が安心とゆとりを実感できる地域社会を目指します。また、快適で安全な暮らしの土台となる道路・上下水道・公共交通などのインフラの維持や防災力の強化に努めます。これら市民生活の基盤となる質の高い環境を一体的に整備することで、「豊かな生活環境」を構築し、全ての市民が心身ともに健やかで、快適に暮らし続けられる地域社会を実現します。	○庁内における見直し作業に伴う修正
112	139	145	第3編 アクションプラン	第4章 第3期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略	●基本目標3 多様な人々にとって魅力が感じられるまちづくりの推進	文章の修正	性別、年齢、国籍等によらず全ての人々が、その能力を最大限に発揮し、自分らしく輝ける社会の実現を目指します。次代を担う子どもたちが豊かな学びを通じて郷土への愛着を育む学校教育の充実を図り、市民一人ひとりが自らのまちに愛着と誇りを持つ「シビックプライド」の醸成へとつなげます。そして、市民自身が地域の魅力の発信者となることでシティプロモーションを推進し、市外との新たな交流を創出します。これにより、郷土を離れた若者等が再び本市を選択するUターンを促進するとともに、関心を持って訪れた人々を関係人口として取り込み、移住定住（Iターン）へとつなげるという、二つの流れを相乗的に生み出します。この一連の好循環を通じて、多様な人々から「選ばれる地方」を創り出し、地域の未来を創る多様な人々で満ちた、活力あるコミュニティを実現します。	性別、年齢、国籍等によらず全ての人々が、その能力を最大限に発揮し、自分らしく輝ける社会の実現を目指します。次代を担う子どもたちが豊かな学びを通じて郷土への愛着を育む学校教育の充実を図り、市民一人ひとりが自らのまちに愛着と誇りを持つ「シビックプライド」の醸成へと繋げます。そして、市民自身が地域の魅力の発信者となることでシティプロモーションを推進し、市外との新たな交流を創出します。関心を持って訪れた人々を地域課題の解決や新たな価値創造にともに取り組む関係人口として取り込み、本市を移住定住先として選択する流れを生み出します。この一連の好循環を通じて、多様な人々から「選ばれる地方」を創り出し、地域の未来を創る多様な人々で満ちた、活力あるコミュニティを実現します。	○庁内における見直し作業に伴う修正
113	140	146	第3編 アクションプラン	第4章 第3期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略	④AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装	文章の修正	人口減少と高齢化が加速する中で、デジタル技術とデータの活用は、単なる業務効率化の手段ではなく、社会基盤や地域経済のあり方を根底から支える、不可欠な要素となりつつあります。特に、AI等の先端技術は、人手不足という構造的な制約を乗り越え、住民が質の高いサービスを享受し続けるために重要であり、その社会実装を推進します。	人口減少と高齢化が加速する中で、AIやデジタルなどの新技術は、単なる業務効率化の手段ではなく、社会基盤や地域経済のあり方を根底から支える、不可欠な要素となりつつあります。	○庁内における見直し作業に伴う修正

第3次奥州市総合計画（修正案）新旧対照表（主要な修正）　　【資料3−2】

No.	ページ（修正案）	ページ（当初案）	編	項目名	該当箇所	変更内容	変更後（修正案）	変更前（当初案）	備考
114	140	146	第3編 アクションプラン	第4章 第3期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略	⑤地域の特性に配慮した持続可能な社会の形成	文章の修正	この課題を解決するに当たっては、奥州市過疎地域持続的発展計画に基づく有利な財源を活用しながら、これらの地域の持続的発展に資するような各種施策の展開が必要であり、特にも都市部からの人材活用の促進が重要です。過疎地域・中山間地域の資源と特性を生かし、強みをさらに伸ばし、弱みを強みへと変えるまちづくりを進めることで持続可能な社会の形成を目指します。 また、限られた資源の中で必要なサービスを持続的に提供するため、市内全域で画一的な対応を目指すのではなく、地域の人口動態や地域の実情に即した効率的かつ実効性のある施策展開を図り、持続可能な地域運営を実現します。	この課題を解決するに当たっては、奥州市過疎地域持続的発展計画に基づく有利な財源を活用しながら、これらの地域の持続的発展に資するような各種施策の展開が必要であり、特にも都市部からの人材活用の促進が重要です。それぞれの地域の資源と特性を生かし、強みをさらに伸ばし、弱みを強みへと変えるまちづくりを進めることで持続可能な社会の形成を目指します。	○庁内における見直し作業に伴う修正
115	141	146	第3編 アクションプラン	第4章 第3期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略	6 人口目標とKPI（重要業績評価指標）	人口目標、KPIの修正	※修正案を参照	※当初案を参照	○庁内における見直し作業に伴う修正
116	144	−	第4編 自治体経営	前書き	前書き全体	前書きの追加	※修正案を参照	※当初案を参照	○庁内における見直し作業に伴う修正
117	145	−	第4編 自治体経営	自治体経営体系図	体系図全体	体系図の追加	※修正案を参照	※当初案を参照	○庁内における見直し作業に伴う修正
118	146	148	第4編 自治体経営	第1章 組織・人材マネジメント	第1章全体	章の修正	※修正案を参照	※当初案を参照	○庁内における見直し作業に伴う修正
119	148	148	第4編 自治体経営	第2章 財務・資産マネジメント	第2章全体	章の修正	※修正案を参照	※当初案を参照	○庁内における見直し作業に伴う修正
120	150	148	第4編 自治体経営	第3章 政策・業務マネジメント	第3章全体	章の修正	※修正案を参照	※当初案を参照	○庁内における見直し作業に伴う修正